

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 6 年 1 1 月 2 2 日 (金) 午前 9 時 3 0 分 開会 午前 1 0 時 9 分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (8 人)	米谷 政久 今野 康敏 山田 昌紀
	川添 康大 大垣 真一 長嶋 一樹
	安藤 玄一 大山 学 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	小沼 富夫 岸 圭介
7 説 明 員 (4 人)	副市長 (大島 伸生)
	総務部長 (杉山 秀久)
	文書法制課長 (天春 祐一)
	文書法制課文書法制係長 (高梨 剛)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 主任主事
1 0 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 令和6年12月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【米谷政久議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長【大山学議員】 改めまして、おはようございます。12月定例会が始まります。陳情も何本か出ているようなので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長【米谷政久議員】 それでは、大島副市長に御出席いただいておりますので、御挨拶及び執行者側の説明をお願いいたします。

○副市長【大島伸生】 おはようございます。本日は、11月28日木曜日に招集いたします伊勢原市議会12月定例会の市長提出議案等のうち、人事案件1件につきまして私から御説明申し上げます。

恐縮ですが、座って説明させていただきます。議案書の69ページを御覧ください。

○議案第84号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員は、人権擁護委員法第2条の規定により、「国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、若し、これが侵犯された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもってその使命とする」とされております。

委員につきましては、同法第6条第3項の規定により、市町村長が議会の意見を聞いて推薦した候補者のうちから法務大臣が委嘱することとされており、本市域の定数は6人で、また、その任期は、同法第9条の規定により、3年とされております。この6人の委員のうち、平成28年4月から3期9年にわたり御活躍をいただいております井出恵子委員の任期が令和7年3月31日をもって満了を迎えられることとなりますが、後任の委員候補者として、篠生恵美子氏を推薦いたしたいので、同法の規定により提案させていただくものでございます。

篠生氏につきましては、比々多地区にお住まいで、学校現場における経験が豊富であり、人格識見高く、人権に対し深い理解があるとともに、地域での信望が厚いことから、人権擁護委員としての御活躍を期待しております。

以上で、本議会12月定例会に提出いたします人事案件1件についての説明を終了させていただきます。御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長【米谷政久議員】 ただいま副市長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

ここで副市長は所用がありますので、退席いただきます。

〔副市長（大島伸生）退席〕

○委員長【米谷政久議員】 引き続き、総務部長から説明をお願いいたします。

○総務部長【杉山秀久】 おはようございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼させていただきます。

それでは、引き続きまして、私から人事案件以外の議案等につきまして、御説明を申し上げます。人事案件以外の議案等は、条例議案が 7 件、補正予算議案が 5 件、その他の議案が 1 件、報告案件が 1 件で、合計 14 件でございます。

初めに、条例 7 議案につきまして御説明申し上げます。議案書をお開きいただきまして、7 ページを御覧ください。

○議案第 7 1 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮の刑が廃止され、新たに拘禁刑が創設されることに伴い、関係条例の規定を整理するため提案するものでございます。

8 ページから 10 ページに改正条例案、11 ページから 20 ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認くださるようお願いいたします。

次に、21 ページを御覧ください。

○議案第 7 2 号 伊勢原市職員の給与に関する条例及び伊勢原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等を踏まえて、本市職員の給料月額及び期末勤勉手当の支給割合を改定するため提案するものでございます。

22 ページから 30 ページに改正条例案、31 ページから 36 ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認くださるようお願いいたします。

次に、37 ページを御覧ください。

○議案第 7 3 号 伊勢原市特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等を踏まえて、特別職員の期末手当の支給割合を改定するため提案するものです。

38 ページに改正条例案、39 ページ、40 ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認くださるようお願いいたします。

次に、41 ページを御覧ください。

○議案第 7 4 号 伊勢原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等を踏まえて、議会の議員の期末手当の支給割合を改定するため提案するものです。

42 ページに改正条例案、43 ページ、44 ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認くださるようお願いいたします。

次に、45 ページを御覧ください。

○議案第 7 5 号 伊勢原市都市公園条例の一部を改正する条例

伊勢原球場のスコアボード改修に伴い、新たな利用方法を含めた使用料の規定

の改正を行うほか、所要の改正を行うため提案するものでございます。

46ページから49ページに改正条例案、50ページから54ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認くださいようお願いいたします。

次に、55ページを御覧ください。

○議案第76号 伊勢原市道路占用料条例の一部を改正する条例

現状の地価水準を踏まえた道路占用料の額に改定するほか、所要の改正を行うため提案するものです。

56ページから62ページに改正条例案、63ページ、64ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認くださいようお願いいたします。

次に、65ページを御覧ください。

○議案第77号 伊勢原市土地の埋立て等の規制に関する条例の廃止について

宅地造成等規制法が一部改正され、新たに宅地造成及び特定盛土等規制法として施行されたことに伴い、当該法律が伊勢原市土地の埋立て等の規制に関する条例の内容を包含するものであることから、条例を廃止するため提案するものです。

66ページに廃止条例案を掲載しておりますので、御確認ください。

次に、補正予算5議案につきまして説明申し上げます。補正予算及び予算説明書をお開きいただきまして、5ページを御覧ください。

○議案第78号 令和6年度伊勢原市一般会計補正予算（第6号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に7億7249万円を追加し、歳入歳出予算の総額を402億8871万5000円とするものです。内容につきましては、後ほど歳入と歳出に分けて御説明いたします。

第2条繰越明許費及び第3条地方債の補正につきましても、後ほど御説明申し上げます。

初めに、職員人件費につきまして、総括的に御説明いたします。各会計についても補正予算を提出させていただいておりますが、全会計の共通といたしまして、職員人件費の補正につきましては、4月の人事異動や年度途中の新規採用者の配置等に伴い、当初予算における科目別の配置職員に相違が生じたこと及び本年8月に出されました人事院勧告や神奈川県の人件委員会勧告等を踏まえた上で、本市の給与条例を改正することにより行うものです。

また、これに合わせまして、令和6年10月までの育児休業取得者、退職者の給与等について整理などを行うものです。

それでは、まず歳入歳出予算の補正について、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、28ページ、29ページを御覧ください。職員人件費以外について、説明欄に沿って御説明いたします。

まず1款議会費になります。議員手当追加22万円は、人事院勧告を踏まえ、追加するものです。

次に、2款総務費です。国県支出金等精算返納金追加1億3265万1000円は、感染症予防や障がい福祉、児童福祉の国県支出金について、令和5年度決算等に基づき精算するものです。

続いて、３０ページ、３１ページを御覧ください。

次に、３款民生費です。国民健康保険事業特別会計繰出金減４７２万７０００円は、職員人件費の補正によるものです。

続いて、３２ページ、３３ページを御覧ください。

介護保険事業特別会計繰出金追加１７９１万２０００円は、職員人件費の補正に伴うもののほか、令和５年度決算に基づく精算を行うものです。後期高齢者医療事業特別会計繰出金追加６３万４０００円は、職員人件費の補正によるものです。障害者自立支援給付費追加１億４５４３万２０００円は、利用者や利用量の増加等に伴い、不足を生じる見込みとなった扶助費を追加するものです。障害支援区分認定等事務費追加９２０万７０００円は、令和７年４月の制度改正に伴うシステム改修を行うものです。後期高齢者医療費追加１２００万４０００円は、令和６年度市町村定率負担金の見込額変更や令和５年度決算等に基づく精算を行うものです。障害児通所支援事業費追加７４９０万４０００円は、利用者や利用量の増加等に伴い、不足を生じる見込みとなった扶助費を追加するものです。児童館運営管理費追加５５０万円は、耐震基準を満たしていない児童館２館について、耐震化のための修繕を行うものです。

続いて、３４ページ、３５ページを御覧ください。生活保護費追加４５００万円は、生活保護申請件数の増加等により、不足を生じる見込みとなった生活扶助費及び住宅扶助費を追加するものです。

続いて、４０ページ、４１ページを御覧ください。

９款教育費です。文化財保護事業費追加１４９万５０００円は、宝城坊宝殿北側屋根において発生した雨漏りに対する修繕に係る費用について、所有者が負う自己負担額の一部を補助するものです。

続いて、４２ページ、４３ページを御覧ください。

次に、１０款災害復旧費です。全て台風第１０号の大雨により被害を受けた施設等の復旧に対する経費です。農業用施設災害復旧費追加１７１６万８０００円は、破損した取水管など農業用施設の災害復旧工事を実施するため、必要な経費を追加するものです。林業用施設災害復旧費追加３０５万円は、倒木のあった林道など林業用施設の災害復旧工事を実施するため、必要な経費を追加するものです。道路橋りょう災害復旧費追加２５９０万円は、のり面が崩落した市道１号線及び市道８３２号線の災害復旧工事を実施するため、必要な経費を追加するものです。河川災害復旧費追加３４２５万円は、護岸が崩落した河川等の災害復旧工事を実施するため、必要な経費を追加するものです。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、２２ページ、２３ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明をいたします。

まず、１１款地方交付税です。交付決定に基づき、普通交付税を３６６８万２０００円追加するものです。

次に、１５款国庫支出金です。障害者自立支援給付費負担金追加７２７１万６０００円は、障害者自立支援給付費追加の財源です。障害児通所支援給付費負担

金追加 3 7 4 5 万 2 0 0 0 円は、障害児通所支援事業費追加の財源です。生活保護費負担金追加 3 3 7 5 万円は、生活保護費追加の財源です。公共土木施設災害復旧費負担金計上 1 4 0 0 万円は、道路橋りょう災害復旧費追加の財源です。障害者総合支援事業費補助金計上 4 6 0 万 2 0 0 0 円は、障害支援区分認定等事務費追加の財源です。農業用施設災害復旧事業費補助金計上 3 7 0 万円は、農業用施設災害復旧費追加の財源です。

続いて、24 ページ、25 ページを御覧ください。

16 款県支出金です。障害者自立支援給付費等負担金追加 3 6 3 5 万 8 0 0 0 円は、障害者自立支援給付費追加の財源です。障害児通所支援給付費負担金追加 1 8 7 2 万 6 0 0 0 円は、障害児通所支援事業費追加の財源です。

次に、19 款繰入金です。介護保険事業特別会計繰入金追加 6 1 5 3 万 2 0 0 0 円は、令和 5 年度決算に基づき精算するものです。財政調整基金繰入金減 2 億 1 1 3 5 万 8 0 0 0 円は、今回の補正予算により生じる一般財源の残余の整理を行うものです。

次に、20 款繰越金です。前年度繰越金追加 6 億 3 1 9 8 万 1 0 0 0 円は、令和 5 年度決算における実質収支の予算未計上分を精算するものです。

続いて、26 ページ、27 ページを御覧ください。

21 款諸収入です。児童手当負担金過年度収入計上 3 1 万 9 0 0 0 円、養育医療助成事業負担金過年度収入計上 1 1 万 1 0 0 0 円、子育てのための施設等利用給付交付金過年度収入計上 5 1 万 9 0 0 0 円、児童手当負担金過年度収入計上 1 2 7 万 7 0 0 0 円、低所得者保険料軽減国庫負担金過年度収入計上 8 7 万 5 0 0 0 円、養育医療助成事業負担金過年度収入計上 4 1 万円及び子育てのための施設等利用給付交付金過年度収入計上 1 0 3 万 8 0 0 0 円は、児童福祉及び介護保険事業に係る国県支出金について、令和 5 年度決算等に基づき精算するものです。

次に、22 款市債です。河川等整備事業債計上 3 3 2 0 万円は、河川災害復旧費追加の財源です。臨時財政対策債減 1 9 7 0 万円は、普通交付税算定の決定に基づき減額するものです。土木施設災害復旧事業債計上 1 1 9 0 万円は、道路橋りょう災害復旧費追加の財源です。農業用施設災害復旧事業債計上 2 4 0 万円は、農業用施設災害復旧費追加の財源です。

続きまして、繰越明許費について御説明いたしますので、13 ページを御覧ください。第 2 表繰越明許費です。10 款災害復旧費の農業用施設災害復旧費 1 7 1 6 万 8 0 0 0 円、道路橋りょう災害復旧費 2 6 0 0 万円及び河川災害復旧費 3 4 2 5 万円は、今回の補正に伴い、年度内の完了が困難と見込まれることから、繰り越すものです。これにより、総額は、3 事業合わせまして 7 7 4 1 万 8 0 0 0 円となります。

続きまして、地方債の補正について御説明いたしますので、14 ページ、15 ページを御覧ください。第 3 表地方債補正といたしまして、市債の補正に伴い、新たに河川等整備事業費について限度額を 3 3 2 0 万円追加するほか、臨時財政対策債について限度額を 7 5 1 0 万円から 5 5 4 0 万円に変更、新たに土木施設

災害復旧事業費について限度額を１１９０万円追加及び新たに農業用施設災害復旧事業費について限度額を２４０万円追加するものです。これにより、起債限度額の合計は２４億４３４０万円から２４億７１２０万円となります。

以上が一般会計補正予算についての説明になります。

次に、５３ページを御覧ください。

○議案第７９号 令和６年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

第１条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に４７２万７０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を９６億５３２７万３０００円とするものです。

それでは、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、６４ページ、６５ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

初めに、１款総務費です。職員給与費を４３１万７０００円減額、退職手当組合負担金を４１万円減額するものです。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、６２ページ、６３ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

６款繰入金です。職員給与費等繰入金減４７２万７０００円は、職員給与費及び退職手当組合負担金の減額に伴うものです。

次に、７３ページを御覧ください。

○議案第８０号 令和６年度伊勢原市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

第１条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に３億５１７７万１０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を８６億４２７７万１０００円とするものです。

それでは、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、８４ページ、８５ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

初めに、１款総務費です。職員給与費を１５７７万１０００円追加、退職手当組合負担金を１０４万６０００円追加するものです。

次に、４款基金積立金です。介護給付準備基金積立金追加１億５９３９万８０００円は、令和５年度決算に基づくものです。

次に、６款諸支出金です。償還金追加１億１４０２万４０００円及び一般会計繰出金追加６１５３万２０００円は、令和５年度決算に基づくものです。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、８２ページ、８３ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

初めに、３款支払基金交付金です。過年度分介護給付費交付金追加８８万６０００円は、令和５年度決算に基づくものです。

次に、４款県支出金です。過年度分介護給付費等県負担金追加１２１４万４０００円は、令和５年度決算に基づくものです。

次に、６款繰入金です。職員給与費等繰入金追加１６８１万７０００円は、職員給与費等の補正に伴うものです。低所得者保険料軽減繰入金追加１０９万５０

〇〇円は、令和５年度決算に基づくものです。

次に、７款繰越金です。前年度繰越金追加３億２０８２万９０００円は、令和５年度における実質収支額のうち、予算に未計上の全額を計上するものです。

次に、９５ページを御覧ください。

○議案第８１号 令和６年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

第１条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に６３万４０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を１８億１９６３万４０００円とするものです。

それでは、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、１０６ページ、１０７ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明申し上げます。

１款総務費は、職員給与費を５９万１０００円追加、退職手当組合負担金を４万３０００円追加するものです。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、１０４ページ、１０５ページを御覧ください。

２款繰入金です。事務費繰入金追加６３万４０００円は、職員給与費及び退職手当組合負担金の追加に伴うものです。

次に、伊勢原市公共下水道事業会計補正予算及び予算説明書をお開きいただきまして、５ページを御覧ください。

○議案第８２号 令和６年度伊勢原市公共下水道事業会計補正予算（第１号）

第１条は総則としており、第２条からが補正の内容となっておりますので、第２条から御説明いたします。

第２条収益的収入及び支出のうち支出について、営業費用を６７万２０００円増額するものです。

第３条資本的収入及び支出は、支出について、建設改良費を９３６万１０００円増額するものです。また、補正に伴い、資本的収入が資本的支出に対して不足する額に変動が生じ、不足する額が７億７３６万１０００円となることから、当年度分損益勘定留保資金による補填額を修正するものです。

第４条は、第２条及び第３条の職員給与費の補正に伴い、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の額を補正するものです。

第５条は、繰越利益剰余金のうち１億円を減債積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第３２条第２項の規定により議会の議決を求めるものです。

１８ページ、１９ページを御覧ください。収益的収入及び支出について、収入の補正はありませんので、支出について御説明いたします。

第１款下水道事業費用、第１項営業費用、第６目総係費について、人事院勧告や人事異動等に伴い、６７万２０００円を増額するものです。

続きまして、２０ページ、２１ページを御覧ください。資本的収入及び支出について、収入の補正はありませんので、支出について御説明いたします。

第１款資本的支出、第１項建設改良費、第４目建設総務費につきまして、人事院勧告や人事異動等に伴い、９３６万１０００円を増額するものです。

次に、８ページにお戻りください。８ページから１７ページまでの各財務諸表は、令和５年度決算の確定及び予算の補正に伴い、予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書及び予定貸借対照表等の修正をするものです。

以上が補正予算議案についての説明でございます。

次に、その他の議案１議案につきまして御説明申し上げます。議案書にお戻りいただきまして、６７ページを御覧ください。

○議案第８３号 権利の放棄について

宅地取得資金貸付金の借受人及び連帯保証人の相続人に対する債権を放棄するため、提案するものです。

６８ページに放棄する権利の内容等を掲載しておりますので、御確認くださいようお願いいたします。

次に、報告案件１件につきまして御説明申し上げます。７１ページを御覧ください。

○報告第１３号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

令和６年５月６日に発生いたしました交通事故の損害賠償の額の決定及び和解について、市長の専決事項の指定についてに基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法第１８０条第２項の規定により、報告するものです。

事故の概要は、７２ページを御覧ください。経済環境部職員が、ごみ収集車両で丁字路を右折しようとしたところ、丁字路左側から走行してきた相手方自転車が同車両左後方架装部に衝突し、相手方に両脚打撲等の損傷を与えたものでございます。

本件による過失割合は、市側が９０％、相手方治療費等に係る本市賠償額は１４万７６９０円で、全額が本市加入の保険により補填されます。

以上で、１２月定例会に提出いたします議案等につきましての御説明になりますが、すみません、一般会計補正予算書の５３ページの伊勢原市国民健康保険事業特別会計の補正予算の説明のところで、私のほうで、歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に４７２万７０００円を「追加し」ということでお伝えをしてしまいました。申し訳ございません。４７２万７０００円を「減額し」ということで訂正させていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

以上で、１２月定例会に提出をさせていただきます議案等につきましての説明を終了させていただきます。

○委員長【米谷政久議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があれば、お伺いいたします。（「なし」の声あり）

以上で、執行者側の議案説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項を議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【佐伯暁美】 それでは、お配りしてございます議会運営委員会・議会側処理事項を御覧ください。

令和５年度決算審査につきましては、各常任委員会において、いずれも認定す

べきものと決定し、１１月２８日の本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決をお願いいたします。

請願・陳情の受理状況につきましては、陳情が４件提出されております。内容は、配付してあります資料のとおりでございます。

以上です。

○委員長【米谷政久議員】 次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【佐伯暁美】 正副委員長と協議の上、付託表の案を２枚お配りしてありますので、御覧ください。

１枚目は１１月２８日分で、「議案第７２号、伊勢原市職員の給与に関する条例及び伊勢原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」についてから「議案第７４号、伊勢原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」についてまでの市長提出議案３件については付託省略。期末手当の支給基準日が１２月１日であり、１１月中に採決を行う必要があることから、初日に質疑、討論、採決をお願いするものでございます。

２枚目は１２月４日分で、議案第７１号及び議案第７５号から議案第８４号までの議案１１件については付託省略、陳情は４件で陳情第１０号は産業建設常任委員会に付託、陳情第１１号から陳情第１３号までについては教育福祉常任委員会に付託でございます。

以上です。

○委員長【米谷政久議員】 ただいま説明した内容について、質疑、意見があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【米谷政久議員】 御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【佐伯暁美】 それでは、会期の決定については、過日原案をお示しし、御了解いただいておりますので、その内容に基づいて日程案を作成し、お配りしてございますので、御覧ください。会期については、１１月２８日から１２月１８日までの２１日間でございます。

・ １１月２８日 本会議 提案説明

議案審議

（「議案第７２号、伊勢原市職員の給与に関する条例及び伊勢原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条

例」についてから「議案第74号、伊勢原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」についてまで)

- ・ 11月29日 一般質問通告期限正午
- ・ 12月 4日 本会議 議案審議
- ・ 12月 6日 委員会 付託審査
(産業建設常任委員会 午前9時30分)
(教育福祉常任委員会 午後1時30分)
- ・ 12月12日 本会議 一般質問
- ・ 12月13日 本会議 一般質問
- ・ 12月16日 本会議 一般質問
- ・ 12月18日 本会議 最終日

以上でございます。

○委員長【米谷政久議員】 それでは、お諮りいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【米谷政久議員】 御異議ありませんので、配付した内容で、11月28日の本会議において、議長からお諮りいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時9分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和6年11月22日

議会運営委員会
委員長 米 谷 政 久